



2025 年 11 月 4 日

各 位

会 社 名 株式会社 トーシンホールディングス
代表者名 代表取締役社長 石田 雅文
(コード：9444 東証スタンダード市場)
問合せ先 取締役副社長兼管理部長 旭 萌々子
(TEL. 052-262-1122)

第 39 期定時株主総会の継続会の開催日時等に関するお知らせ

当社は、2025 年 7 月 7 日付「第 39 期定時株主総会継続会の開催方針に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、2025 年 7 月 29 日開催の第 39 期定時株主総会（以下「本総会」といいます。）において、下記 1 の報告事項（変更前）につき、本総会の継続会（以下「本継続会」といいます。）を開催してご報告すること、並びに本継続会の日時及び場所の決定につきまして取締役会にご一任いただくことを決定し、本総会にご出席の株主の皆様にご承認いただきました。しかしながら、下記 1 の経緯から、本継続会の報告事項は、下記 1 の報告事項（変更後）に変更することとなりました。

これに伴い、2025 年 10 月 31 日開催の取締役会において、下記 2 のとおり、本継続会の開催概要を決定いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本継続会の報告事項の変更の経緯

当社は、2025 年 7 月 29 日開催の本総会において、本総会の目的事項のうち、以下の報告事項につき、本継続会を開催し、本継続会でご報告を行うため、続行の決議をいたしました。

〔報告事項〕（変更前）

1. 第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）計算書類報告の件

しかしながら、2025 年 10 月 31 日付「2025 年 4 月期有価証券報告書及び 2020 年 4 月期から 2025 年 4 月第 3 四半期までの過年度有価証券報告書、過年度半期報告書、過年度四半期報告書及び過年度四半期決算短信に係る監査報告書の意見不表明並びに内部統制監査報告書の意見不表明に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、当社は、当社の会計監査人である監査法人アリアから、2025 年 4 月期有価証券報告書等について監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領し、また、第 39 期計算書類についても監査意見を表明しない旨の監査報告書を受領しました。そのため、会社法第 438 条第 2 項、同第 439 条及び会社計算規則第 135 条に基づき、臨時株主総会を別途開催し、第 39 期計算書類の承認をお願いする必要が生じました。これにより、本継続会の報告事項を以下のとおり変更するに至りました。

〔報告事項〕（変更後）

第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

なお、本継続会において、変更後の報告事項をご報告のうえ、本総会を終結させていただく予定でございます。

2. 本継続会の開催概要

（1）日 時：2025 年 11 月 28 日（金曜日）午前 10 時

（2）場 所：愛知県名古屋市中区栄 2 丁目 4－12 TOSHIN HONMACHI ビル 2 階

（3）目的事項：

〔報告事項〕

第 39 期（2024 年 5 月 1 日から 2025 年 4 月 30 日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

（4）備 考：本継続会の報告事項に係る事業報告その他の書類は、後日株主の皆様宛に「第 39 期定時株主総会継続会開催ご通知」に添付してお送りする予定です。

なお、本継続会は本総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、本総会において議決権を行使できる株主様と同一となります。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますことを深くお詫び申し上げますとともに、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以 上